

平成15年度決算認定や補正予算などが可決

12月定例町議会が、7日から20日までの14日間を会期として開催されました。

今議会では、9月議会において継続審議となっていました平成15年度歳入歳出決算が認定されたほか、人権擁護委員の推薦同意や平成16年度一般会計及び特別会計補正予算など11議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

(一般質問は、次号掲載予定です。)



認定

平成15年度横芝町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、決算特別委員会委員長報告のとおり認定した。(詳細は、P6・7)

議案

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

「地方公営企業労働関係法」が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改正されたことに伴い、本条例の一部について所要の改正を行った。

▼人権擁護委員の推薦

平成17年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員、渡邊翼一氏及び同委員を辞職する馬場明子氏の後任として、永野貞雄氏(屋形)及び吉岡清三氏(東町)を同委

員に推薦することに同意した。

▼平成16年度横芝町一般会計補正予算

国・県支出金、諸収入、地方債及び前年度繰越金を財源として、住宅防音工事補助金、合併50周年記念事業費、居宅生活支援費事業給付費、老人ホーム入所措置費、老人保健特別会計繰入金、道路新設改良費、横芝駅前暫定整備設計委託料など1億2695万8千円を追加し、総額53億3568万2千円とした。

▼平成16年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算

国・県支出金、療養給付費等交付金及び前年度繰越金を財源として、保険証のカード化に伴う経費及び保険給付費のうち不足が見込まれる各費目のほか、老人保健拠出金及び介護納付金など9566万5千円を追加し、総額14億9735万6千円とした。

▼平成16年度横芝町老人保健特別会計補正予算

支払基金交付金、国・県支

出金及び一般会計繰入金を財源として、不足が見込まれる医療給付費について7745万7千円を追加し、総額12億8380万9千円とした。

▼平成16年度横芝町介護保険特別会計補正予算

支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計繰入金を財源として、不足が見込まれる医療給付費など602万1千円を追加し、総額6億7238万7千円とした。

▼千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定

▼千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分

▼千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少
本年2月11日から鴨川市及び天津小湊町が廃止され、新たに鴨川市が設置されること及び2月10日をもって解散する長狭地区衛生組合並びに、柏市との合併に伴い3月27日をもって沼南町が廃止となることに伴う協議事項について、これを可とした。